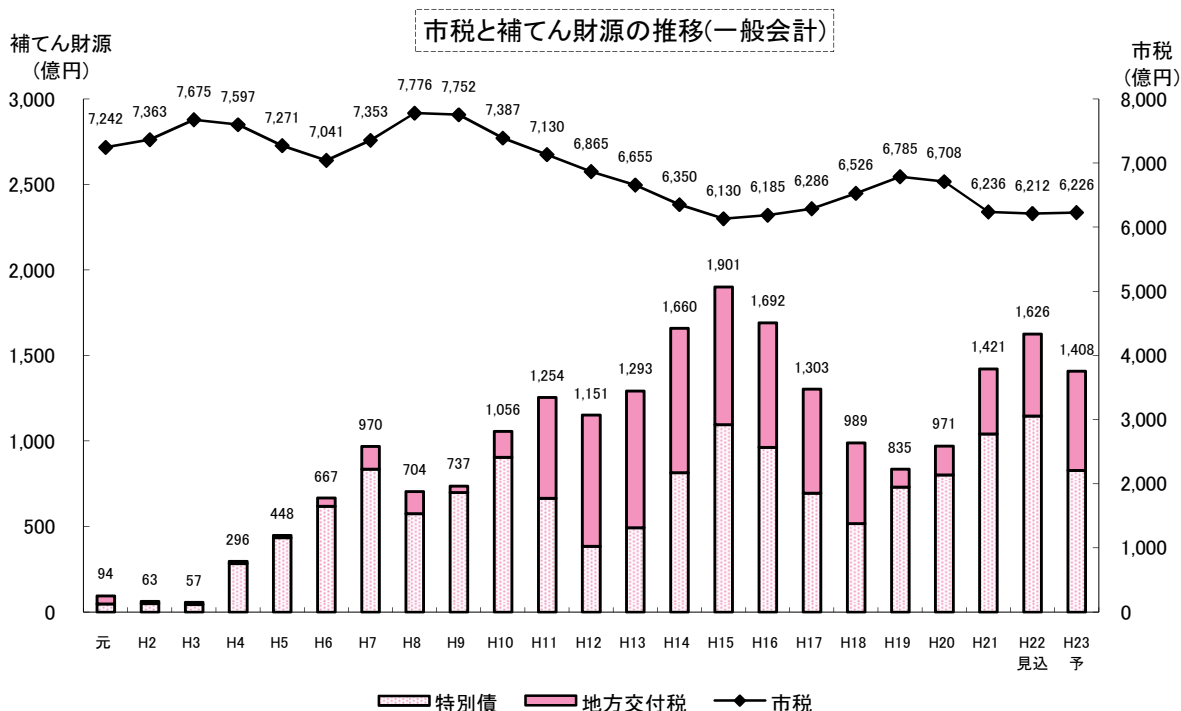


### (4) 地方交付税等の補てん財源

- 本市は、近年の厳しい税収動向を反映して、多額の地方交付税や特別債などの補てん財源に頼ってきました。
- しかし、膨大な昼間流入人口や、少子・高齢社会への対応など、大都市特有の財政需要については、交付税への算入が十分とはいえないため、地方交付税の算定にあたっては、大都市特有の財政需要を的確に反映させる仕組みを構築することを国に求めています。
- また臨時財政対策債の発行等による負担の先送りではなく、地方交付税の法定税率の引上げによって、必要な地方交付税の総額を確保することを国に求めています。



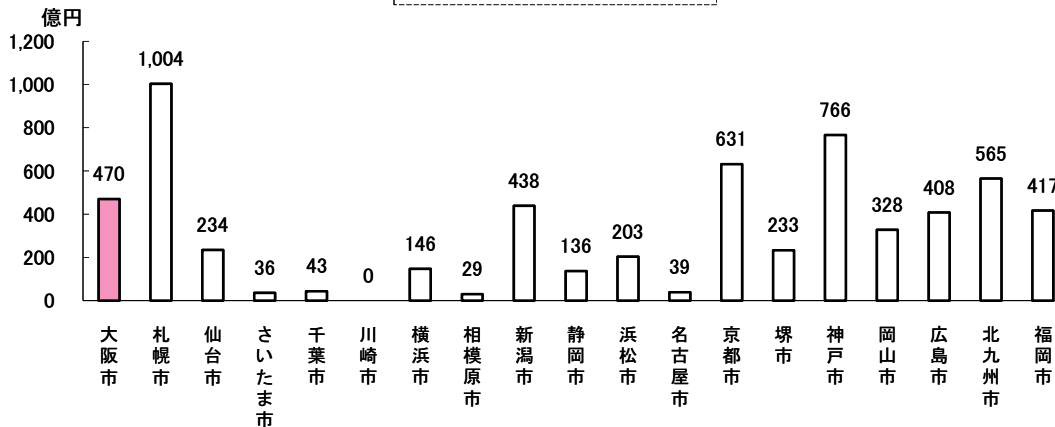
市税と補てん財源の推移(一般会計) (百万円)

	元	H2	H3	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11
市税	724,201	736,281	767,474	759,701	727,123	704,115	735,307	777,637	775,187	738,656	712,955
補てん財源(地方交付税+特別債)	9,411	6,290	5,672	29,579	44,780	66,681	96,954	70,410	73,715	105,644	125,449
地方交付税	4,628	1,412	1,203	1,259	1,161	4,828	13,435	12,844	3,779	15,155	58,810
普通交付税	3,126	不交付	不交付	不交付	不交付	2,221	11,789	11,355	2,265	10,779	56,779
特別交付税	1,502	1,412	1,203	1,259	1,161	2,607	1,646	1,489	1,514	4,376	2,031
特別債(※)	4,783	4,878	4,469	28,320	43,619	61,853	83,519	57,566	69,936	90,489	66,639
臨時財政対策債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
臨時財政対策債を除く特別債	4,783	4,878	4,469	28,320	43,619	61,853	83,519	57,566	69,936	90,489	66,639

	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22見込	H23予
市税	686,522	665,501	635,039	613,049	618,500	628,573	652,624	678,485	670,787	623,613	621,225	622,603
補てん財源(地方交付税+特別債)	115,146	129,300	166,009	190,065	169,183	130,323	98,863	83,513	97,069	142,125	162,576	140,839
地方交付税	76,659	79,853	84,384	80,475	72,843	60,716	47,208	10,500	16,903	38,032	47,985	58,000
普通交付税	74,559	77,942	82,645	79,060	71,719	59,816	46,701	9,807	16,177	37,226	46,985	57,500
特別交付税	2,100	1,911	1,739	1,415	1,124	900	507	693	726	806	1,000	500
特別債(※)	38,487	49,447	81,625	109,590	96,340	69,607	51,655	73,013	80,166	104,093	114,591	82,839
臨時財政対策債	0	15,666	36,732	61,136	43,921	33,676	29,967	27,268	25,592	39,755	91,085	62,000
臨時財政対策債を除く特別債	38,487	33,781	44,893	48,454	52,419	35,931	21,688	45,745	54,574	64,338	23,506	20,839

(※)特別債には、臨時財政対策債のほか、財源対策債、補正予算債等がある。

普通交付税額(平成22年度)

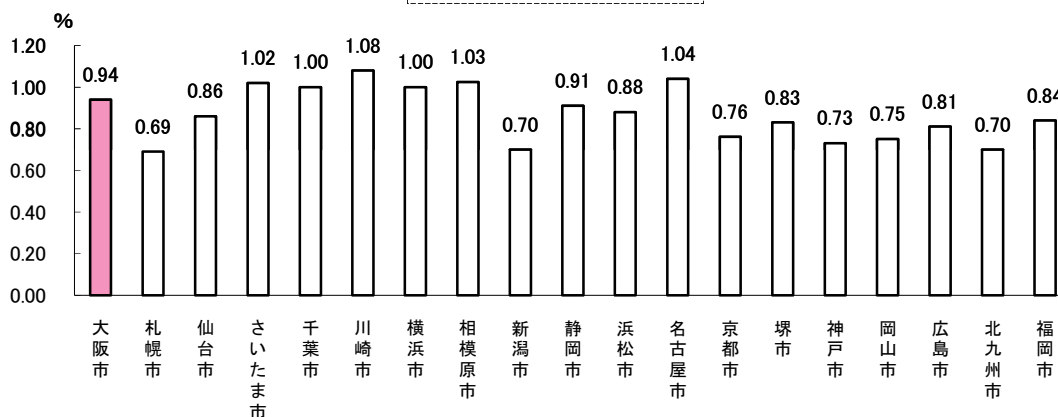


(\*)川崎市は不交付団体

➤ 財政力指数とは、地方交付税の算定に用いる収入額を需要額で除した値です。1に満たない部分が交付税によって措置されることから、指数が高いほど、地方交付税に依存しない、自立した団体といえます。

➤ 本市の財政力指数は、指定都市のうち高いほうから7番目となっています。

財政力指数(平成22年度)



(\*)財政力指数は平成20年～22年度の3カ年平均

(地方交付税について)

■地方交付税とは、国税のうち所得税、法人税、酒税、消費税及びたばこ税のそれぞれ一定割合の額で、地方公共団体が等しくその行うべき事務を遂行することができるよう、一定の基準により国が交付する税のことです。

■普通交付税は、基準財政需要額(標準的な行政経費)が基準財政収入額(標準的な税等収入額)を超える地方公共団体に対して、その差額(財源不足額)を基本として交付され、特別交付税は災害等特別の事情に応じて交付されます。

(臨時財政対策債について)

■臨時財政対策債とは、地方全体の財源不足に対処するため、特例的に発行する地方債であり、その償還については地方交付税に全額算入されます。